

令和 2 年 1 月 6 日

各 位

京 都 市 上 下 水 道 局
契 約 会 計 課 長
(担当：山川 Tel075-672-7728)

通常型指名競争入札の廃止について（通知）

日頃は、当局の水道事業及び公共下水道事業に御理解、御協力をいただき誠にありがとうございます。さて、当局では、「通常型指名競争入札」（※１）について、順次廃止してきたところですが、物品・委託等に係る入札の一部について同入札方法を採用しています。この度、この通常型指名競争入札を廃止し、物品・委託等の入札についても「公募による指名競争入札」（※２）を原則とすることとしましたのでお知らせいたします。

ついては、従来、当局からの指名（通常型）により入札を行っていた案件について、今後は連絡を行わないこととなりますので、日頃より当局のウェブページを御覧いただき、入札に御参加ください。

なお、既に本年度のほとんどの案件で「通常型指名競争入札」を採用しておりませんので、念のため申し添えます。

※１ 通常型指名競争入札 …過去の実績等より入札に参加する業者を当局が個別に指名する方法
いわゆる「１者応札」は、不成立となる。

※２ 公募による指名競争入札…当局が定める入札参加条件を満たす業者であれば、誰でも参加できる方法
いわゆる「１者応札」でも成立する（一部不成立になる場合あり）。

記

1 開始時期

令和 2 年 4 月 1 日以降に公募する案件

（「通常型指名競争入札」は、規程上は残るため正確には運用停止となります）

2 **重要** 参加希望型指名競争入札における入札期間の短縮について

現在、参加希望型指名競争入札（開札後、最安値の業者のみ資格確認を行う方法）については、見積期間を原則 10 日間（開庁日）必要としているところ、来年度から原則 5 日間（開庁日）とします（別途入札期間として 3 日（開庁日）あります）。

※ ただし、次の場合は 5 日以上となる場合があります。

- ① 公募型指名競争入札（入札前に申請全業者の資格確認を行う方法）による案件
- ② 入札において、質問受付、同等品確認、現場確認等を行う案件
- ③ 高額な物品購入や複雑な委託等のため、見積りに日数が必要とされる案件
- ④ その他必要な場合

【参加希望型指名競争入札の日程について】（数字は開庁日）

（令和元年度までの日程（原則））

公告	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	入札	入札	入札	開札
----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	----	----

（令和 2 年度以降の日程（原則））

公告	①	②	③	④	⑤	入札	入札	入札	開札
----	---	---	---	---	---	----	----	----	----